

# 平成28年度佐久市職員採用試験受験案内

試験区分 上級：行政A・行政B・学芸員・司書・  
 保健師・農林業・土木・建築  
 中級：保育士

第1次試験 平成28年 7月 9日(土)

受付期間 平成28年 5月30日(月)から  
 平成28年 6月22日(水)まで

## 1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

| 試験区分           | 採用予定人員 | 受 験 資 格   |
|----------------|--------|---|
| 行政 A           | 15名程度  | 平成28年5月24日現在、佐久市に住民登録をして佐久市に居住している者（修学、就職などのために他市町村に住む者で、家族が佐久市に居住している者を含む。）で、昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者   |
| 行政 B<br>(移住定住) | 若干名    | 昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、佐久市内へ移住及び定住をし、地域活性化や移住定住の促進などの施策推進に意欲のある者  |
| 学芸員<br>(美術)    | 若干名    | 学芸員資格を有する者（平成29年3月卒業見込みの者で、資格取得見込みの者を含む。）のうち美術を専攻した者で、昭和46年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。）  |
| 司書             | 若干名    | 司書資格を有する者（平成29年3月卒業見込みの者で、資格取得見込みの者を含む。）で、昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。）  |
| 保健師            | 若干名    | 保健師免許を有する者（平成29年3月卒業見込みの者で、免許取得見込みの者を含む。）で、昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。）   |
| 農林業            | 若干名    | 農業又は林業を専攻した者で、昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。）  |
| 土木             | 若干名    | 昭和46年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、次の①又は②の要件を満たす者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。）<br>①土木を専攻した者<br>②技術士又は1級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、民間企業等における土木工事の設計・施工管理等の職務経験を5年以上有する者 |
| 建築             | 若干名    | 昭和46年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、次の①又は②の要件を満たす者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。）<br>①建築を専攻した者<br>②一級建築士又は二級建築士の免許を有する者  |

| 試験区分  | 採用予定人員 | 受 験 資 格  |
|-------|--------|--|
| 保 育 士 | 若 干 名  | 平成28年5月24日現在、佐久市に住民登録をして佐久市に居住している者（修学、就職などのために他市町村に住む者で、家族が佐久市に居住している者を含む。）で、かつ、保育士資格を有する者（平成29年3月卒業見込みの者で、資格取得見込みの者を含む。）で、昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（採用後、一般事務職員として勤務を命ぜられることもあります。） |

※ 「土木」について

- ・ 職務経験については、一つの会社の従業員又は国・地方公共団体等の職員として、1年以上の期間（週30時間以上従事した期間のみ該当する。）を継続して就業等していた期間を対象とします。
- ・ 職務経験が複数ある場合は、その期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一つのものに限りその期間を通算することができます。
- ・ 資格及び職務経験年数は、平成28年5月24日現在において有している必要があります。

※ 「建築」について

- ・ 免許は、平成28年5月24日現在において有している必要があります。

2 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 佐久市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び場所

|       |  |                       |
|-------|--|-----------------------|
| 第1次試験 | 試験日時   | 平成28年7月9日（土）午前10時試験開始 |
|       | 場 所  | 長野県佐久市岩村田2384番地 佐久大学  |
| 第2次試験 | 8月1日から8月3日の間で指定する1日。試験の日時等の具体的な内容は、第1次試験合格通知書で通知します。 |                       |
| 第3次試験 | 8月下旬で指定する1日。試験の日時等の具体的な内容は、第2次試験合格通知書で通知します。         |                       |
| 第4次試験 | 試験の日時等の具体的な内容は、第3次試験合格通知書で通知します。                     |                       |

#### 4 試験の方法及び内容

| 試験の方法 |      | 内 容  |
|-------|------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
|       | 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査                                |
|       | 作文   | 一般的事項についての作文試験                                   |
| 第2次試験 | 口述試験 | 主として職務適性に係る事項について集団討論による試験                       |
| 第3次試験 | 口述試験 | 主として職務適性に係る事項について面接による試験                         |
| 第4次試験 | 口述試験 | 主として人物、性行等について面接による試験                            |
| 資格調査  |      | 受験資格の有無及び申込書記載事項の真否を調査                           |

※今回の採用試験においては、専門試験を実施しません。

#### 5 結果発表

第1次試験の合格発表は、平成28年7月下旬までに合格者に通知するとともに、市ホームページで公表します。

最終合格発表は、第4次試験終了後おおむね2週間以内に合格者に通知するほか、佐久市役所前の掲示板に掲示します。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、佐久市職員採用候補者名簿に登載し、この名簿から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿の確定した日から1年です。
- (3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、資格・免許を取得できなかった場合は、採用されません。
- (4) 採用は原則として平成29年4月1日以降です。
- (5) 最終合格発表後、職務経験を受験資格としている試験区分（土木）にあつては、職歴証明書を提出していただきます。受験資格に必要な職務経験年数を欠いていることが明らかになった場合は採用されません。

#### 7 勤務条件

##### (1) 給与

佐久市職員給与条例の定めに従い支給されます。又、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

## (2) 勤務時間等

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）の7時間45分、休日は土・日曜日及び祝日です。ただし、配属される職場によってはこの限りではありません。

## (3) 休暇等

年次有給休暇（年間20日。採用年は15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護や育児のための休業等があります。

## 8 受験手続き及び受付期間

### (1) 受験申込先

佐久市役所 総務部 総務課 人事係

### (2) 試験申込書の交付

試験申込書は、佐久市役所総務部総務課人事係で交付します。

郵便等により請求する場合は、試験区分を指定したうえ、140円切手を貼った宛名明記の返信用封筒（角2形）を同封してください。

### (3) 受験申込時の提出書類

ア 試験申込書（本人記入のこと）

イ 最終学校（卒業見込み）の学業成績証明書

ウ 受験資格に必要な免許等を有する者は、免許証等の写し

### (4) 受付期間

平成28年5月30日（月）から平成28年6月22日（水）までです。

受付時間は、土曜日及び日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便等により申し込む場合には、簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。

なお、郵便等の場合は、平成28年6月22日までの消印等のあるものに限り受け付けます。

（宛先：〒385-8501 長野県佐久市中込3056番地 佐久市役所総務部総務課人事係）

### (5) 受験票の交付

申込みを受けた際に、受験票を交付します。

郵便等による申し込みの場合、郵送で受験票を交付しますので、82円切手を貼った宛名明記の返信用封筒（長3形）を同封してください。なお、6月30日までに受験票が到着しないときは照会してください。

## 9 その他

この試験の実施にあたり提出いただきました個人情報、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用しますので、ご承知ください。

この試験に関して不明な事項は、佐久市役所総務部総務課人事係（電話 0267-62-3019（直通））までお問い合わせください。